

平成 25 年 6 月定例会 一般質問 加藤昭孝 40 分

議長のお許しを得ましたので、私は通告してあります、大きくは 2 項目。自然災害時における危機管理と子宮頸がん予防ワクチンの副反応について伺ってまいります。

大項目 1 点目、自然災害時における危機管理についてです。

災害には、大きく二つに分けることができます。一つは人災によるもの、もう一つは天災によるものです。人災は人為的な人のミスによるもので、公用車の事故や不祥事に当たります。天災は、自然災害により被害をこうむるときなどを指します。今回は主に天災による被害を想定し、天災が起こった時の危機管理についてお聞きするものですが、危機管理の考え方そのものは、人災、天災も変わりがないと思いますので、基本的なところを抑えていただきたいと思います。

さて、豊田市は、今年度行政機構を改編されました。危機管理に関する体制も変わってきていると思われませんが、一元管理するような部署はないようです。私は平成 23 年度豊田市議会災害対策検討特別委員会に置いて、災害対策における様々な問題を取り上げ、また提言もしてまいりました。そのうちの一つに「災害対策基本条例」も位置するところでもあります。日本では、阪神淡路大震災、中越地震、東日本大震災など大規模災害が、100 年、千年、万年単位で起こっています。どのような単位であろうと、いずれ災害はやってきます。この地域においても、三河大地震、伊勢湾台風、47 災害、東海豪雨などの大規模災害が起きています。私は今までさまざまな角度で質問してまいりました。今回は、自然災害時における危機管理という視点で質問してまいりますが、先にも言いましたが、危機管理の基本的考え方は、人災であろうと天災であろうと変わりませんので、基本をしっかりと踏まえていただきたいと思います。

中項目 1 点目、豊田市の体制について伺います。

今までの答弁の中で、危機管理体制として「危機管理案件ごとの領域で整備してきている。大規模災害時には、対策本部をすぐに立ち上げるから心配ない」と言った内容の答弁をいただいています。しかし、私はそれでも「常日頃からの一元管理は必要です。」と訴えてまいりました。今の体制では、平常時、常日頃の危機管理は所管ごとに、何かあれば所管課が対応していくこととなりますが、今までの結果から見て情報伝達の遅さは際立っています。つまり機能していません。大規模災害になれば災害対策本部が速やかに設置され、となつていますが、東日本大震災の例を見て分かるように、やはりすぐには機能していません。災害対策本部の組織・運営は豊田市災害対策本部条例及び豊田市災害対策本部運営要綱に定めるところにより、豊田市の各部局およそ 20 部局、はそれぞれ対策部、対策班を編成し、災害情報の収集、伝達、応急措置、被災者の救難救助など災害発生の防御、または拡大の防止に努める、となつています。事務処理を行う場所は、豊田市役所南庁舎大会議室に設置し、本庁舎が被災した場合には、豊田市消防本部、さらに、消防本部を充てることができないときには、豊田市民文化会館を充てる、としています。豊田市の部局はおよそ 20 部局、豊田市災害対策本部配備基準表によれば、風水害、突発災害時第 4 非常配備体制、及び地震災害時第 3 非常配備体制、これは広域に災害が発生した場合、及び市内で震度 5 以上を観測した場合、自動参集、何はともあれ参集するのが全職員となつています。きっとすぐには全職員が参集できないでしょう。それは東日本大震災のことを考えれば容易に想像が付きまします。少なくとも発災直後では多くて 3 割の職員が、そして、BCP によれば 1 日以内に 57% およそ 2 千人の職員が参集できる、としています。さて、人員は集まりましたが、さあ何から手をつければよいでしょうか？まずは情報収集です。2 千人からの情報と外から入ってくる情報と一時にやってきます。どのように処理されていくのでしょうか。私はこうした時、一元管理する部

署が必要とありますが、どうでしょうか。訓練では、こうした状況を想定して行われますが、実際の現場となれば、状況は違うのは明らかです。このような混乱の中で、豊田市行政は職務を遂行していかなければなりません。

そこで、中項目 **1** 点目、行政機構が今年度改められたとのことですが、昨年までとの違いを伺います。

2 点目、豊田市の部局、課の中には特に災害対策に直接かかわるであろう部局があります。経営戦略室、社会部防災対策課、そして消防本部です。もちろん、大規模災害時には市役所全体で対処するというのは大原則です。こうした、少なくとも関連の深い部局の連携はどのようにとられているのか、三者の連携について伺ってまいります。また、連携という時に欠かせないのが、市役所と支所や交流館、そして、対策本部にもなるという市民文化会館などこうした公共施設との連携についてもお伺いいたします。

3 点目、危機管理の一元化についてですが、大災害時などの緊急時には先ほどから申し上げていますが、迅速に災害対策本部を立ち上げ、情報を収集し、対応策を検討、立案して実行していかなければなりません。とにかくスピードが必要です。そのためには、市長である災害対策本部長が的確な判断で物事を決定していかなければならなくなります。その補佐をするための部署は常日頃から必要とを考えます。必要な情報から不都合な情報まで、さまざまな情報を収集し、そこから必要な対策を考え、決定して実行していくのです。国でいうところの「国家安全保障局」のような、自治体版安全保障局のような部署が必要となってきます。今の社会部市民安全室を格上げした「市民安全対策室」を現在の経営戦略室と同等の扱いとし、災害発生時には災害対策本部長と直接意見交換ができる部署です。お考えをお聞きします。

中項目 **2** 点目、豊田市の課題について伺ってまいります。先にも話しましたが、災害対策検討特別委員会で、私たち議員が考えただけでも **11** 項目の問題点が挙がってきました。今回はそのうちの主なものについて質問していきます。質問するに当たっては、問題点をわかりやすくするため、中山間地の例を挙げていくこともあります。それは、中山間地での対策ができれば、平野部においても役立つであろうという判断からですので、誤解のないようにお願いします。

まず小項目 **1** 点目、組織体制についてです。

始めに危機管理における組織体制について伺いますが、豊田市においては豊田市業務継続計画、**BCP** において、非常時優先業務実施のための職員体制について定めていますが、その内容と併せて対策本部が消防本部あるいは市民文化会館になった時の対応についても伺っておきます。

再質 中山間地においては支所が現地対策本部となる可能性があります。道路が寸断されていたとすれば、どのように参集するのでしょうか。支所職員全員が支所地域の人間とは限りません。このような状況の中で、どのような体制がとられるのかお聞きします。

小項目 **2** 点目、情報伝達について伺ってまいります。ここでは中山間地における情報伝達の在り方を中心にお聞きしていきます。例えば、午後 **9** 時ごろ、ある山の中で地震災害が発生しました。停電のためテレビは消え、自家発電はなく、固定電話、携帯電話、ファックスもつながらない。パソコンのインターネットもつながらない。道路は土砂崩れで寸断されている。このような状況の中で、防災行政無線だけで情報がほしいところに正確な情報が伝わ

るでしょうか？もちろん電池式のラジオなどがあればもしかしたら情報は得られるかもしれませんが。そうした体制が豊田市では取られているのでしょうか。お聞きします。

3点目は防災訓練についてです。防災訓練は、訓練を行うことによって、それに携わる人たちも訓練することになりますから、人材育成の観点からも欠かせません。しかし、以前お聞きしました時には、「年に一度」とか「新任の時に」しか、訓練がなされていない、とのことでした。先日、東日本大震災に係る平成**24**年度派遣職員報告会を聞きました。その中で職員が感じたこと、豊田市への提言といった今後の課題の中で「災害復旧事業実務に関するノウハウの習得が必要、高い防災意識の必要性、緊急時に機動的に配置できる仕組みづくり、定期的な訓練の実施、と言った内容が挙げられていました。これまでの訓練は「訓練のための訓練」「アリバイ作りの訓練」になっているように思われます。常日頃から危機的状況が意識できるような訓練の仕方や、自主防災会においても常日頃からできる、「いつもの訓練」を考案し、実施していくことが、いざという時に役立ち、人材育成の観点からも重要と考えますがいかがですか。

4点目、その他の方策についてですが、中山間地における危機管理を考えたとき、まだまだ不足していることも多くありますが、特に東日本大震災から学んだこととして、燃料の確保、避難先での個人の場の確保、いわゆるプライバシーの保護とメンタルケアなどがあげられます。燃料の確保は、中山間地にとっては死活問題です。移動手段を持たない高齢者はどのように燃料を確保するのか。そして、避難所におけるプライバシーの確保、私はそれにはドーム型のテントが有効であると思っています。この頃では、**4**人用であれば比較的安価に購入することができ、各家庭でも利用することもできるし、使い方によっては簡易トイレにも流用することができます。そして、メンタルケアです。あとは、防災設備としての高所カメラです。**7**割の中山間地を持つ豊田市では、山火事などの災害に対して迅速な初動が求められます。望楼機能を持つ高所カメラは**2**か所以上あれば、非常に有効であると考えます。これらの施策をどのようにお考えか伺います。

次に大きくは**2**項目目、子宮頸がん予防ワクチンの副反応について伺います。

子宮頸がん予防ワクチンの副反応については、国での検討会は当初、接種を一時中止しない方針を決めました。そして、つい先日**14**日には「積極的に接種を勧めるのを控える」という方針を決めました。「定期接種は中止しないが積極的には勧めない」というわかりにくい姿勢で、医療現場での混乱が危惧されるどころです。このような判断に至ったのは、全国的にみて、いわゆる副作用、医療用語では副反応というのだそうですが、わかりやすくするため副作用と言い換えますので、了承ください。この副作用が報告されており、中には重篤な患者も出ています。国での検討会でもこの状況を重く見たのだと考えますが、豊田市での状況や今後の対応などを聞いてまいります。

中項目**1**点目、豊田市の現状について伺います。

小項目**1**、豊田市の接種状況をお聞きします。

小項目**2**、副作用の把握について、豊田市においては副作用の報告などはあったのかお聞きします。

中項目**2**点目、今後の対応について伺います。

豊田市においては、重篤な患者は出ていないと聞いていますが、今後こうした重篤な患者が出た場合などの対応と「定期接種は中止しないが積極的には勧めない」という方針をどのようにとらえていくのか。

小項目**1**、副作用の患者が、特に重篤な患者が出た場合などの対応について伺います。

小項目 2、「定期接種は中止しないが積極的には勧めない」ということですので、今後の啓発活動が非常に難しくなったと思われていますが、今後の啓発の在り方についてお聞きします。